

## 令和3年 第6回 10月13日 理事会次第

1. 日 時 令和3年10月13日(水) 13時30分～15時00分

2. 開催方法 オンライン開催(13時15分には、開場しております)

3. 開催場所 各拠点

4. 議事次第 [進行]米谷副理事長

(1)理事会成立:理事数並びに議決権数報告、定足数の確認(村上専務理事)

(2)開会 理事長挨拶 佐方理事長

(3)議長の選任

(4)報告事項

4-1 地区部会報告 各地区部会より  
東部(岩段)→東海(上野)→北陸(中島)→西部(尾持)→中四国九州(竹田)

4-2 青年部会報告(武川)青年部会長

4-3 委員会報告 各委員長 総務(田中)→技術(上野)→広報(大澤)→CSR(長谷川)

4-4 事務局報告 村上専務理事  
①慶事報告(株)永幸

—休憩—

(5)審議事項

5-1 臨時総会議案について 村上専務理事

5-2 表彰規程・組合ロゴマーク規程について 田中総務委員長

(6)協議事項

6-1 ペーパーチューブ広告依頼方法について 大澤広報委員長

6-2 2025年大阪万博共創プロジェクトについて 春山副理事長

6-3 組合事務所について 佐方理事長

(7)閉会 監事総評(岩本監事)

以上

## 10月13日理事会資料（共有資料は当日画面共有致します）

**報告事項資料**

- 配付資料 1. 地区部会報告\_4-1\_9月度\_8月度状況  
共有資料 2. 委員会報告\_4-3\_広報委員会\_委員会議事録  
共有資料 3. 委員会報告\_4-3\_C S R委員会\_委員会議事録・勉強会アンケート  
共有資料 4. 事務局報告\_4-4\_慶弔報告

**審議事項資料**

- 配付資料 1. 村上専務理事\_臨時総会議案について  
配布資料 2. 総務委員会\_表彰規程・組合ロゴマーク運用規程について

**協議事項資料**

- 共有資料 1. 春山副理事長\_6-3 TEAM EXPO 2025プログラム/共創チャレンジ募集概要  
共有資料 2. 佐方理事長\_事務所賃貸契約状況

**参考資料**

- 配付資料 1. 日銀物価指数\_8月分(21,9,16公表分) 1  
配布資料 2. 紙管原紙出荷量\_令和3年7月 (21,9,14公表分)

以上

	開催日	社数	回答数	出席 人数	回答率	開催場所	備考
東部	9月22日(水)	19社	16 社	9 名	84%	オンライン開催	
東海	9月24日(金)	11社	11 社	7 名	100%	オンライン開催	
北陸	9月8日(水)	8社	8 社	6 名	100%	オンライン開催	
西部	9月22日(水)	17社	14 社	14名	82%	オンライン開催	
中四国九州	9月16日(木)	11社	11 社	9名	100%	オンライン開催	

総括	東部	接着剤値上げアナウンス有り。 一昨年並みに戻ってきたが、これから自動車関連の影響が懸念される。 繊維用回復基調。電子材料系は好調継続。
	東海	製紙メーカーが輸出に力を入れていることが心配。 トヨタ自動車の9月10月の減産影響が心配。 稼働日が少ないながら影響が少ないのは、機械、電子分野に支えられた。
	北陸	益休みで稼働が少なかったが需要はあった。 衣料用繊維は好調だが、このまま推移するかは不透明である。 自動車関係も減産となってくると、カーシート関係は落ちてくるのではないかと考えられる。
	西部	滑走剤値上げアナウンス有り、次期幅未定。 機械部品入荷せず修理できない、金属部材値上げ。 MDFボード関連値上げ、塩ビ管値上げ、口金値上げ交渉中。
	中四国 九州	緊急事態宣言下であるものの、製紙、フィルムの紙管に関する業界の動向はまあまあの感じがする。

※動向について：上昇 + 5%以上、やや上昇 + 2 ~ 5%、変化なし + 2 ~ 2%、やや下降 - 2 ~ 5%、下降 - 5%以上

原紙動向 (対前月比)	地区	上昇	やや上昇	変化なし	やや下降	下降	コメント
	東部			16			
	東海			11			
	北陸			8			
	西部			13			
	中四国 九州			11			原紙そのものは動きなし。接着剤はかなり動きが活発化し一部受け入れも。
販売額動向 (対前年比)	地区	上昇	やや上昇	変化なし	やや下降	下降	コメント
							増 20%1社、19%1社、15%1社、12%1社。 減 12%1社。
	東部	9	4	2	0	1	
	東海	5	3	2	1	0	
	北陸	8	0	0	0	0	前年比25~30%アップ。 一昨年比でも持ち直した所もあるが、まだ5%~10%のマイナスの所が多い。
	西部	12	0	1	0	1	
価格動向 (対前月比)	地区	上昇	やや上昇	変化なし	やや下降	下降	コメント
							徐々に全般的には受注量増える感じもするが、9月には製鐵関係や他にも工場の閉鎖の話ある為、油断できず。 製紙用紙管好調。再生紙管の集荷困難で紙管使用増も影響。
	東部			16			
	東海			11			
	北陸			8			接着剤の値上げアナウンスがあり。
	西部			14			
古紙動向 (当月状況)	地区	上昇	やや上昇	変化なし	やや下降	下降	コメント
	東部	7	7	2			次回は10月20日(水) 借行社。翌21日ゴルフコンペ
	東海	3	4	5			次回は10月22日(金) 名古屋マリオットアソシアホテル
	北陸	2	3	3			次回は10月21日(木) ルートイングランティア小松エアポート
	西部	5	8	9			次回は11月24日(水) 10月度開催は無し。
中四国 九州	地区	有償	無償	逆有償	古紙コメント		次月移行の予定について
	東部	7	7	2	壳却2~3円/kg。 支払7円/kg、20円/kg。		
	東海	3	4	5	1社有償5円/kg。 逆有償1社月定額8000円。1社(1部)7円/kg		
	北陸	2	3	3			
	西部	5	8	9			
	中四国 九州	3	4	4	引取り費用と相殺で無償。 処理費用を下げる工夫が必要になる。		次回は10月22日(金) オンライン開催。

## 表 彰 規 程

ver.1.0

## (目的)

第1条 本組合が行う表彰は、本規程の定めるところによる。

## (被表彰者)

第2条 表彰は、次の者について行う

- (1) 組合功労者
- (2) 組合事務局優秀専従者
- (3) 組合員事業所優秀従業員

## (表 彰)

第3条 表彰は、毎年の通常総会において、組合功労者に対しては感謝状を、組合事務局優秀専従者及び組合員事業所優秀従業員に対しては表彰状を授与して行う。

## (選 考)

第4条 表彰の選考は、組合功労者については、理事長からの推せんのあったものについて行い、組合員事業所優秀従業員については、組合員より推せんのあったものについて行う。

2 組合事務局優秀専従者の表彰については、就業規則第42条により行う。

## (被表彰者の決定)

第5条 被表彰者の決定は、理事会に諮り理事長が決定する。ただし、緊急を要するものについては、理事長が決定することができる。

## (組合功労者の選考基準)

第6条 組合功労者は、組合事業の推進と本組合の育成強化に際し、その功績顕著と認められる者であって、次の各号に掲げる資格を備える者でなければならない。

- (1) 本組合の理事長であった者
- (2) 本組合の副理事長として通算5年以上その任にあった者
- (3) 本組合の役員又は委員として通算10年以上その任にあった者
- (4) 本組合員又は本組合員たる法人の代表者であって、特に本組合の活動に協力して本組合並びに当業界の発展向上に著しく寄与した者
- (5) 上記以外で理事長が推薦した者

## (組合員事業所優秀従業員の選考基準)

第7条 組合員事業所優秀従業員は、責任感強く、組合員事業所の業務の遂行に功績顕著と認められる者であって、次の各号に掲げる資格を備える者でなければならない。

- (1) 引続き 7 年以上組合員事業所に勤務している者
- (2) 責任感旺盛であり、他の従業員の信頼が厚く、人格、識見ともに卓越している者

(組合功労者の推薦)

第8条 組合功労者を推薦しようとするときは、推薦者は、推薦の理由を記載した書面に、次に掲げる書類を添えて理事会に提出しなければならない。

- (1) 組合指定の表彰推薦書

(組合員事業所優秀従業員の推薦)

第9条 組合員事業所優秀従業員を推薦しようとするときは、推薦者は、推薦の理由を記載した書面に、次に掲げる書類を添えて理事会に提出しなければならない。

- (1) 組合指定の表彰推薦書

(表彰の取消)

第10条 表彰後被表彰者に表彰の趣旨に反する行為又は表彰の対面を汚す行為があったときは、理事長は、理事会に諮り表彰を取消すことができる。

付 則

この規程は、2021年10月13日から施行する。

## 組合ロゴマーク運用規定

### 1. 目的

ロゴマーク運用規定は、全国紙管工業組合の組合ロゴマーク（以下「組合ロゴ」）についての商標、ロゴタイプ、その他ロゴ使用ルールを定めたものです。

### 2. 権利帰属

組合ロゴに関する一切の権利は、すべて当組合に帰属します。

### 3. 使用目的

使用者は以下の目的に限り、組合ロゴを使用することができます。

3-1. 当組合加盟企業・組合委員であることの証明。

3-2. 当組合の広告宣伝活動。

### 4. 不正使用（禁止行為）

4-1. 組合の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外に当組合ロゴを使用すること。

4-2. 組合ロゴの変形、加工、改変。

4-3. 組合ロゴを無断で自社のサービスや製品を保証・承認・推奨などを示唆するような方法で組合ロゴを使用すること。

4-4. 当組合の誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法で組合ロゴを使用すること。

4-5. 違法、反社会勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等で組合ロゴを使用すること。

4-6. その他、当組合の裁量において不適切と判断する方法で組合ロゴを使用すること。

### 5. 使用者の責任

5-1. 使用者が組合ロゴマーク運用規定に違反して組合ロゴを使用していると認めた場合、又は当組合裁量で必要と判断した場合、使用者に対して、組合ロゴの使用停止、その他、当組合が必要かつ適切と判断する措置（法的措置を含む）を講ずることができる。

5-2. 使用者は、当組合ロゴを使用したことによりして、当組合が直接的又は間接的に何らかの損害を被った場合、当組合の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければならない。

### 6. 免責

6-1. 当組合は組合ロゴに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、権利侵害などを含みます）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。当組合は、かかる瑕疵を除去して組合ロゴを提供する義務を負いません。

6-2. 当組合は、組合ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任をおいません。

### 7. 組合ロゴマーク運用規定の変更

当組合が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、組合ロゴマーク運用規定を変更することができる。変更後の内容については組合員、使用者に隨時通知するものとする。  
使用者は変更後も組合ロゴを使用し続けることにより、変更後の組合ロゴマーク運用規定に同意したものとみなされる。

## 8. 使用者（対象者）

- 8-1. 組合加盟企業及び事務局とする。
- 8-2. 組合外の関連団体などより組合ロゴ使用許可要請があった場合、目的・媒体・内容を当組合理事会にて協議した上判断するものとする。

## 9. 許可・申請

- 9-1. 当組合が指定する申請書に記載し当組合事務局へ申請すること。
- 9-2. 使用許可の承認可否は当組合理事長が承認するものとする。
- 9-3. 承認後、事務局より組合ロゴをデータにて貸与する。

## 10. 使用費用

- 10-1. 当組合加盟企業及び事務局は無料とする。
- 10-2. 組合外の使用費用については目的・媒体・内容を当組合理事会にて協議した上判断する。

## 11. 使用可能媒体

- 11-1. 紙媒体（参考：名刺、会社案内、封筒など）
- 11-2. 電子媒体（参考：ホームページ、TwitterなどSNS）
- 11-3. 上記媒体以外の使用については当組合理事会にて目的・内容を協議した上判断する。

## 12. 印刷・レイアウトについての遵守事項

- 12-1. 刷色は4c又は1cの当組合指定の色を使用すること。
- 12-2. 相似形以外の変形（縦横比の変更、斜め・回転など加工含む）をしてはならない。
- 12-3. 判読不可能なサイズで使用してはならない。
- 12-4. 周囲の地（背景）と十分なコントラストをつけ、明確に判読できるようにすること。
- 12-5. 組合ロゴは独立性を保ち、文章中などに使用してはならない。

全国紙管工業組合 御中

年 月 日

## ロゴマーク申請書

住所

会社名

所属

氏名

下記の通り、ロゴマーク使用を申請いたします。

また、ロゴマーク使用の目的に同意し、ロゴマーク運用規定を遵守いたします。

ついては、ロゴマークの電子データ1部を送付いただきたく宜しくお願ひいたします。

1. 使用するロゴマークの仕様（下記一覧より）

2. 使用目的

3. 使用期間

別紙1：対象ロゴマーク

項目	ロゴマーク	仕様
1		ロゴマーク
2		ロゴマーク+漢字（大）
3		ロゴマーク+漢字（小）
4		漢字（大）
5		漢字（小）
6		ロゴマーク+英字（大）
7		ロゴマーク+英字（小）
8		英字（大）
9		英字（小）

令和3年10月15日

各 位

全国紙管工業組合  
理事長 佐方 將義

## 第56期第1回臨時総会の開催について

拝啓 組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、定款第36条第2項により、第56期第1回臨時総会を開催致しますので、下記ご案内致します。

本来ならば、組合員の皆さまには、実際にご出席頂きたいところではございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実出席を最小限にした開催をしたいと考えます。

今回は他の組合員も出席することが難しい状況なので、議決権を委任することは可能な限り避けて頂き、議決権行使(書面議決書)をいただけるようお願いします。

議案に対する賛否を意思表示する「書面議決書」をもれなくご記入頂き、10月29日(金)までにご返送下さい。これで出席したこととなります。

※ 議決権行使とは、実出席しないが、ご自身の意志で議決への賛否を行う事。

委任状出席とは、実出席しないが、他の組合員に議決への賛否の判断を委ねる事。

(委任状出席を希望される場合は、事務局までご連絡頂ければと存じます。)

記

1 開催日時 令和3年11月12日(金) 15時30分～16時00分

2 開催場所 大阪市中央区森ノ宮中央1-16-16 組合事務所

3 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 定款の一部変更について

< 事務局よりのお願い >

\*出欠のご連絡は、同封のハガキにて10月29日(金)までに事務局必着でお願い致します。

\*費用として 会費:無料となります

第56期第1回

# 臨時総会議案

とき 令和3年11月12日(金) 15時30分~

ところ 大阪市中央区森ノ宮中央1-16-16

全国紙管工業組合 事務所

全国紙管工業組合

# 第56期第1回 全国紙管工業組合臨時総会

令和3年11月12日（金）  
於 大阪市 全国紙管工業組合 事務所

## 次 第

1. 開 会 挨 拶

2. 総会成立報告

3. 理事長挨拶

4. 議長選出

5. 議長就任挨拶

6. 議 案

（第1号議案）定款の一部変更について

（第2号議案）規約の制定について

7. 閉 会 挨 拶

## 第1号議案

### 定款の一部変更について

#### 変更理由

令和3年5月に法改正があり組合によるオンライン総会が開催可能となった。

しかし本組合の定款では、オンライン総会開催の取り決めがなく開催ができない。今後も不測の事態により対面での総会開催ができないことが予測されるので、本組合の円滑な運営を期するためにも定款の変更が必要である。

## 変更箇所

## 新 旧 条 文 の 対 比

新 条 文	旧 条 文
(総会招集の手続) 第37条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するよう、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存在しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。）を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。 2 (略)	(総会招集の手続) 第37条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するよう、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。 2 (略)
(総会の議事録) 第43条 (略) 2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げられる事項を記載しなければならない。 (1) (略) (2) 開催日時及び場所（総会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（総会の場所を定めなかつた場合に限る。） (3)～(8) (略)	(総会の議事録) 第43条 (略) 2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。 (1) (略) (2) 開催の日時及び場所 (3)～(8) (略)
(理事会の議長及び議事録) 第48条 (略) 2 (略) 3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。 (1) (略) (2) 開催日時及び場所（理事会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（理事会の場所を定めなかつた場合に限る。） (3)～(12) (略) 4 (略)	(理事会の議長及び議事録) 第48条 (略) 2 (略) 3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。 (1) (略) (2) 開催日時及び場所 (3)～(12) (略) 4 (略)

## 第2号議案

### 規約の制定について

#### 提案理由

この案を提出するのは、オンライン総会開催を可とする定款変更を行うにあたり、総会運営に係る規約を新たに制定する必要があるからである。

## 総 会 規 約

### (目 的)

第1条 本組合の総会の運営については、中小企業団体の組織に関する法律及び定款で定めるもののほか、この規約に定めるところにより行う。

### (定足数の確認)

第2条 理事長は、総会成立の定足数を確認し、議場に報告しなければならない。

### (議長の職務)

第3条 議長は、議事日程に従い、議事の円滑な進行を行うとともに、議場の秩序を確立し、かつこれを維持しなければならない。

- 2 議長は、不穏な言行等により議事を妨げると認めたときは、その者に退場を命ずることができる。
- 3 議長は、出席した組合員（以下「組合員」という。）の発言を不当に制限してはならない。

### (議事の開閉)

第4条 議事の開閉は、議長がこれを宣する。

### (議案の説明)

第5条 議案は、提案者がこれを説明するものとする。ただし、議長が必要と認めたときは他の者に説明させることができる。

### (議事の進行)

第6条 議長は、提出された議案について説明、討議、採決の順に区分けして、議事を進めなければならない。

### (討議)

第7条 組合員は、討議事項を逸脱しない限り、自由に質問を行い、かつ意見を述べることができる。

- 2 発言は、議長の許可を得て行うものとし、発言に当たっては氏名を告げなければならない。
- 3 質問は、簡潔、明瞭に行うものとする。
- 4 意見は、感情、利害にとらわれず建設的に述べるものとする。
- 5 組合員は、他の者の発言を不当に圧迫又は抑制してはならない。

### (緊急議案の提出)

第8条 組合員はいつでも緊急議案を議長に提出することができる。

- 2 議長は、前項の緊急議案の提出があったときは、緊急議案として認めるか否かを議場に諮らなければならぬ。

### (採決の方法)

第9条 採決はいずれかの方法によるものとする。

- (1) 挙 手
- (2) 起 立

## (3) 投 票

- 2 挙手及び起立は、賛成者又は反対者のいずれか一方について行うものとする。
- 3 投票は、あらかじめ配布された所定の用紙を用い、記名又は無記名により行う。

## (修正案の採決)

第10条 原案についての修正案が提出されたときは、議長は、これを原案より先に採決するものとする。

- 2 修正案が二つ以上あるときは、議長は修正案の趣旨が原案に最も異なるものから順次採決するものとする。

## (採決結果の宣言)

第11条 議長は、議案の採決を行ったときは、すみやかに賛否の数を調査確定し、その結果を議場に報告してその議案の決定を宣しなければならない。

## (委員会への付議)

第12条 議長は、上程された議案についての審議のため必要と認めたときは、当該議案について委員会に付託して審議させることができる。

- 2 前項の委員会の委員の選任方法は、総会で定める。
- 3 付託した議案については、総会で採決するものとする。ただし、この場合は委員会での審議経過を委員に報告させなければならない。

## (指導助言の請求)

第13条 議長は、必要により出席した指導機関の者、若しくは学識経験者に対し、指導助言を求めることができる。

## (オンライン総会)

第14条 オンライン総会開催を可とする。オンライン総会開催に関する手続き及び総会運営については、別途オンライン会議システム運用規定として定める。

## (そ の 他)

第15条 この規約に定めのない事項であって、総会議事の運営について必要な事項は、議長がそのつどこれを定める。

## 付則

この規程は、令和3年11月12日から施行する。

# オンライン会議システム運用規定

全国紙管工業組合

## (管理運用)

1. オンライン会議のシステムと主催者 ID の管理は全国紙管工業組合事務局（以下事務局）が行う。
2. 利用承認は原則として理事長が決定（承認）する。
3. 会議への招待メールは事務局が会議参加者に送信する。

## (利用申請（者）と利用目的)

1. 原則として会議の担当理事(地区部会においてはその限りではない)が申請したものに限って利用できる。
2. オンライン会議を利用できるものは、次の各号に掲げる本会関連会議とする。
  - (1)災害時等、緊急を有する会議
  - (2)総会
  - (3)理事会
  - (4)部会
  - (5)各種委員会
  - (6)その他 理事会が必要と認めたもの

## (事務手続き等)

1. 利用申請者は、原則として、以下の必要事項を事務局 (jimukyoku@shikan.or.jp)に開催する 7 日前までに提出する。
  - (1)利用申請者の氏名と所属、E-mail アドレス
  - (2)利用会議名
  - (3)希望する会議日時
  - (4)会議参加者名簿とその内の遠隔参加者の E-mail アドレス一覧
2. 利用申請が許可された場合、会議参加者へ会議の 1 時間前までに招待メールを送信する。

## (WEB 会議 日当等)

1. WEB 会議の日当等の旅費規定は別に定めることができる。

## (WEB 会議 マニュアル)

1. WEB 会議の利用マニュアルは別に定めることができる。

## (Web 会議サービスを利用した出席)

- 1.オンライン会議サービスの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明を出席者相互で行うことができるときも同様とする。
- 2.オンライン会議サービスの利用において、映像のみならず音声が送受信できなくなった場合には、オンライン会議サービスを利用して会議に出席している者は、音声が送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

3. オンライン会議サービスを利用した会議へ出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する部屋で行わなければならない。

(その他)

1. システムの制約上、一つの主催者 ID に対して最大参加者数は 20 名程度とする。
2. 緊急を要するものについてはこの限りではない。
3. オンライン会議システム運用規定の改変については理事会での承認事項とする。

令和 3 年 11 月 12 日施行

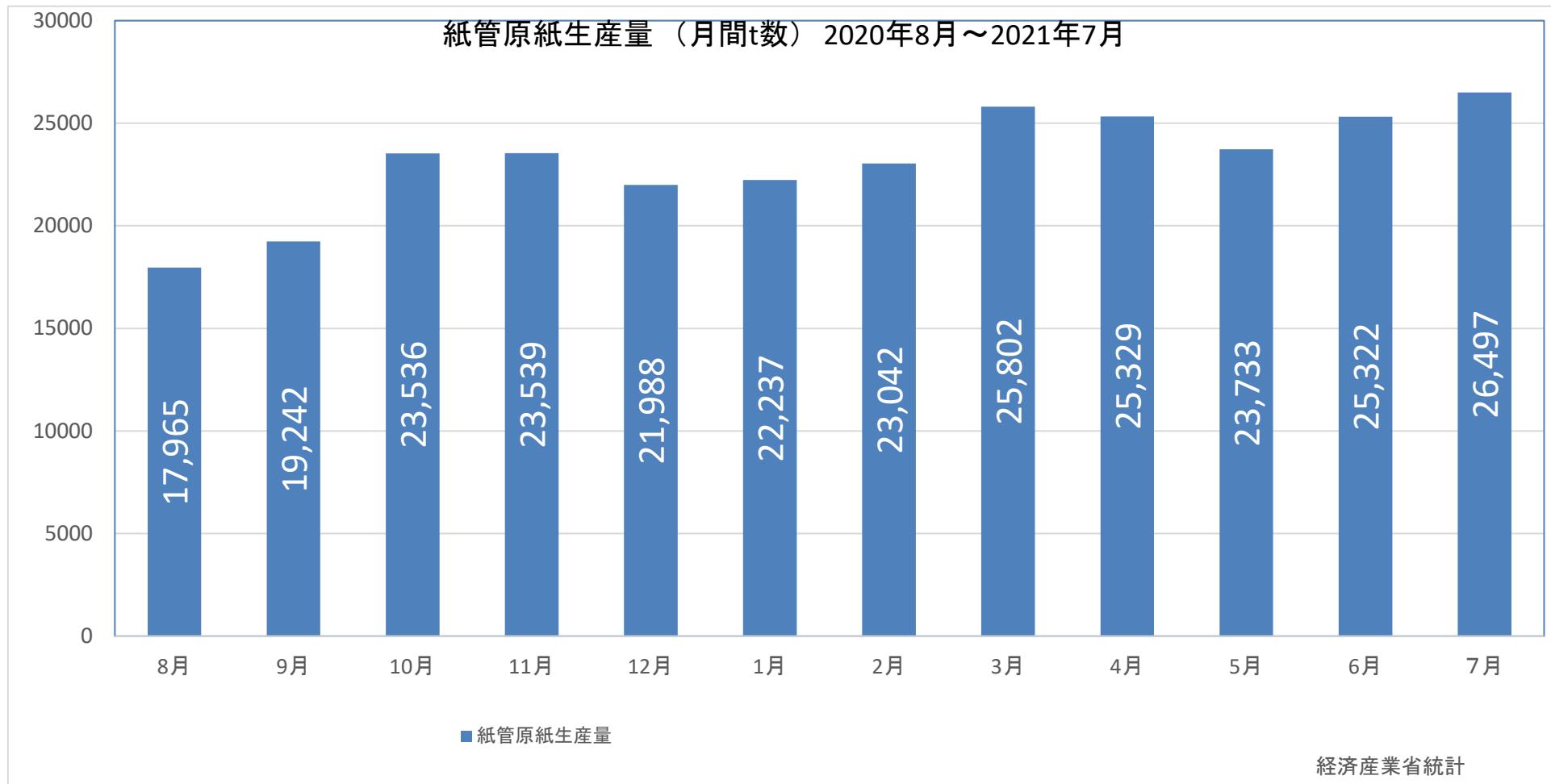
# 紙管原紙生産量

全国紙管工業組合  
2021年9月3日理事会資料

年	月	生産量	出荷販売数量(千枚)	販売金額(百万)
2014	年間	305,989	291,475	20,125
	月平均	25,499	24,290	1,677
2015	年間	293,093	282,637	19,684
	月平均	24,424	23,553	1,640
2016	年間	290,874	282,331	19,467
	月平均	24,240	23,528	1,622
2017	年間	301,556	291,331	20,465
	月平均	25,130	24,278	1,705
2018	年間	305,397	294,110	22,060
	月平均	25,450	24,509	1,838
2019	年間	298,913	284,602	21,482
	月平均	24,909	23,717	1,790
2020	年間	263,151	254,628	18,820
	月平均	21,929	21,219	1,568
2020	8月	17,965	17,802	1,312
2020	9月	19,242	20,858	1,531
2020	10月	23,536	23,234	1,703
2020	11月	23,539	22,673	1,679
2020	12月	21,988	22,637	1,657
2021	1月	22,237	21,225	1,561
2021	2月	23,042	21,575	1,601
2021	3月	25,802	25,668	1,861
2021	4月	25,329	25,118	1,840
2021	5月	23,733	21,377	1,583
2021	6月	25,322	23,931	1,719
2021	7月	26,497	24,338	1,812

※出典:経済産業省工業統計調査・経済産業省生産動態統計

経済産業省統計\_2021年9月14日確報公表分



## 板紙関連物価指数(日本銀行物価指数)

2021年9月分(10/12日銀公表分)

2021年9月3日

全国紙管工業組合資料

		国内企業物価指数2015年基準									輸出物価指数	
年次		総平均	紙・パルプ	ライナー	中芯	白板紙	段ボールシート	段ボール箱	紙管	国内古紙	古紙円ベース	古紙契約通貨ベース
CY (暦年)	2015年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2016年	96.5	99.5	100.0	100.2	100.0	99.7	99.8	99.8	99.4	93.0	102.4
	2017年	98.7	99.6	103.0	104.6	100.0	100.4	99.9	99.9	108.9	116.9	125.9
	2018年	101.3	102.0	109.3	113.7	103.7	107.3	104.0	104.4	115.5	109.6	119.1
	2019年	101.5	107.7	122.0	127.2	108.3	116.6	110.0	106.3	110.4	65.3	71.8
	2020年	100.3	109.5	123.7	127.2	110.0	117.7	112.4	108.3	106.2	66.2	74.3
FY (年度)	2015年	99.1	100.1	100.0	100.1	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0	97.6	98.2
	2016年	96.7	99.2	100.0	100.2	100.0	99.5	99.6	99.7	99.7	100.9	111.3
	2017年	99.3	100.2	104.9	107.4	100.0	102.1	100.5	100.7	112.3	108.0	117.3
	2018年	101.5	103.2	112.7	117.4	105.5	109.6	105.3	105.0	115.8	111.4	120.8
	2019年	101.6	108.6	122.6	127.8	109.0	117.3	111.3	107.2	107.5	52.7	58.2
	2020年	100.2	109.4	123.7	126.5	110.0	117.6	112.2	108.3	107.0	79.0	89.0
2019 四半期	第1	101.2	106.1	121.4	126.6	107.3	115.3	107.4	105.0	116.2	94.3	103.1
	第2	101.6	107.5	121.4	126.6	107.9	116.5	110.0	105.5	112.3	70.6	77.2
	第3	101.0	107.6	121.4	126.6	108.0	116.1	110.1	106.5	107.2	52.4	58.4
	第4	102.1	109.7	123.7	129.0	110.0	118.6	112.5	108.3	106.0	43.8	48.4
2020 四半期	第1	101.8	109.6	123.7	129.0	110.0	118.0	112.5	108.3	104.6	44.1	48.7
	第2	99.3	109.5	123.7	127.2	110.0	118.0	112.4	108.3	105.9	60.8	67.5
	第3	100.2	109.3	123.7	126.3	110.0	117.2	112.1	108.3	106.9	74.6	83.8
	第4	100.0	109.4	123.7	126.3	110.0	117.6	112.2	108.3	107.5	85.2	97.1
2021 四半期	第1	101.5	109.2	123.7	126.3	110.0	117.3	112.0	108.3	107.7	95.3	107.6
	第2	104.0	109.3	123.7	126.3	110.0	117.3	112.1	107.7	108.9	117.7	129.1
	第3											
	第4											
2020年	1月	102.3	109.6	123.7	129.0	110.0	118.0	112.6	108.3	104.3	41.0	45.1
	2月	101.9	109.7	123.7	129.0	110.0	118.1	112.6	108.3	104.8	43.0	47.1
	3月	101.1	109.6	123.7	129.0	110.0	118.0	112.4	108.3	104.8	48.3	53.8
	4月	99.4	109.6	123.7	129.0	110.0	118.2	112.7	108.3	105.4	59.1	65.4
	5月	99.0	109.5	123.7	126.3	110.0	118.0	112.4	108.3	105.9	59.7	66.4
	6月	99.6	109.3	123.7	126.3	110.0	117.9	112.2	108.3	106.4	63.6	70.6
	7月	100.1	109.4	123.7	126.3	110.0	117.3	112.2	108.3	106.4	65.9	73.7
	8月	100.3	109.3	123.7	126.3	110.0	117.3	112.2	108.3	106.9	72.9	81.9
	9月	100.1	109.3	123.7	126.3	110.0	117.1	112.0	108.3	107.5	84.9	95.8
	10月	99.9	109.4	123.7	126.3	110.0	117.7	112.3	108.3	107.5	83.5	94.5
	11月	99.8	109.4	123.7	126.3	110.0	117.6	112.3	108.3	107.5	90.8	103.6
	12月	100.3	109.3	123.7	126.3	110.0	117.5	112.1	108.3	107.5	81.2	93.2
2021年	1月	100.8	109.3	123.7	126.3	110.0	117.1	112.2	108.3	105.2	88.4	101.6
	2月	101.3	109.2	123.7	126.3	110.0	117.6	111.9	108.3	105.2	93.7	106.2
	3月	102.3	109.1	123.7	126.3	110.0	117.3	112.0	108.3	105.7	103.8	114.9
	4月	103.2	109.3	123.7	126.3	110.0	117.5	112.0	107.7	106.3	116.5	128.1
	5月	103.9	109.2	123.7	126.3	110.0	117.0	112.3	107.7	106.8	113.8	125.2
	6月	104.8	109.3	123.7	126.3	110.0	117.3	112.1	107.7	107.0	122.7	134.1
	7月	106.0	109.4	123.7	126.3	110.0	117.0	112.2	107.7	108.1	137.3	149.8
	8月	106.1	109.3	123.7	126.3	110.0	117.2	111.9	107.7	108.9	139.8	153.0
	9月	106.4	109.3	123.7	126.3	110.0	117.2	111.9	107.7	110.7	144.4	157.7
	10月											
	11月											
	12月											

出典:日本銀行2015年基準 単位:%

最新月は速報分です。確定ではありません。

## 化学製品関連物価指数(日本銀行物価指数)

2021年7月分(8/12日銀公表分)

2021年9月3日  
全国紙管工業組合資料

年次		国内企業物価指数2015年基準							輸入物価指数	
		総平均	化学製品	酢酸ビニル モノマー	アクリル酸 エステル	スチレン モノマー	エチレン グリコール	国内 ナフサ	ナフサ 円ベース	ナフサ 契約通貨 ベース
CY (暦年)	2015年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2016年	96.5	92.9	88.3	86.8	79.4	77.0	71.0	70.0	77.8
	2017年	98.7	94.8	93.9	90.8	98.6	95.5	88.1	87.6	94.5
	2018年	101.3	97.5	109.4	98.4	109.4	103.9	112.4	112.6	123.3
	2019年	101.5	94.5	102.9	91.5	90.4	74.4	93.2	91.6	101.6
	2020年	100.3	90.5	94.2	83.3	70.9	63.5	73.3	69.4	78.6
FY (年度)	2015年	99.1	98.6	97.4	96.8	95.5	94.7	93.1	92.9	93.5
	2016年	96.7	92.8	88.1	86.8	85.9	82.8	74.3	75.3	82.8
	2017年	99.3	95.4	97.1	91.9	99.7	96.7	91.2	91.6	99.6
	2018年	101.5	96.9	109.6	98.0	104.5	97.2	108.8	109.1	118.7
	2019年	101.6	94.4	101.6	91.5	89.2	73.0	93.5	95.1	104.1
	2020年	100.2	90.1	91.7	80.9	72.4	63.6	65.8	68.7	75.1
2020 四半期	第1	101.8	94.2	99.7	93.3	85.2	73.2	99.7	97.0	107.8
	第2	99.3	88.9	93.3	79.7	57.5	56.9	55.8	51.2	57.6
	第3	100.2	88.8	92.2	79.8	64.5	60.5	67.1	62.7	71.5
	第4	100.0	89.8	90.0	80.4	74.8	63.4	73.0	66.8	77.3
2021 四半期	第1	101.5	93.0	94.9	83.9	92.9	74.1	81.7	82.4	94.0
	第2	104.0	97.2	112.5	95.9	112.2	84.9	97.6	104.0	115.0
	第3									
	第4									
2020年	1月	102.3	94.8	100.3	93.0	93.1	75.7	99.7	99.0	109.6
	2月	101.9	94.5	99.4	93.1	87.8	75.2	99.7	100.9	111.1
	3月	101.1	93.4	99.4	93.8	74.8	68.8	99.7	91.2	102.8
	4月	99.4	89.2	94.6	84.0	55.2	59.2	55.8	69.2	77.6
	5月	99.0	88.8	92.8	77.7	55.8	55.4	55.8	43.6	49.1
	6月	99.6	88.8	92.5	77.5	61.4	56.0	55.8	40.8	46.0
	7月	100.1	89.1	93.9	79.2	63.4	59.3	67.1	54.7	62.0
	8月	100.3	88.6	92.6	79.3	64.4	59.8	67.1	65.1	74.3
	9月	100.1	88.6	90.0	81.0	65.8	62.3	67.1	68.3	78.2
	10月	99.9	89.2	90.0	80.3	68.1	63.3	73.0	68.4	78.6
	11月	99.8	90.0	90.0	80.5	77.7	63.3	73.0	67.0	77.7
	12月	100.3	90.3	90.0	80.5	78.5	63.7	73.0	64.9	75.7
2021年	1月	100.8	92.1	101.3	82.7	81.8	67.6	87.2	69.4	81.0
	2月		101.3	93.2	103.0	84.2	92.7	74.8	87.2	82.3
	3月	102.3	94.5	103.0	84.9	104.3	79.8	87.2	95.5	106.4
	4月	103.2	96.4	110.1	93.8	106.1	88.1	97.6	103.1	114.3
	5月	103.9	97.3	110.1	96.0	116.3	83.1	97.6	103.7	115.0
	6月	104.8	97.8	125.0	97.9	114.2	83.6	107.5	105.3	115.8
	7月	106.0	99.5	125.0	98.3	120.3	86.3	115.4	112.0	122.9
	8月	106.1	99.6	125.0	99.9	118.0	86.4	115.4	118.7	130.8
	9月	106.4	99.7	125.0	99.9	119.6	88.0	115.4	119.8	131.7
	10月									
	11月									
	12月									

出典:日本銀行2015年基準 単位:%  
最新月は速報分です。確定ではありません。